

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内
評価実施期間	令和 7年 6月 5日 ～ 令和 7年 10月 23日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 和孝福祉会 愛泉保育園 シャカイワカシキザイ ソウコウフキカイ アイセンヨウエン		
所 在 地	〒272-0123 千葉県市川市幸2-8-17		
交 通 手 段	東西線 行徳駅から バス5分 「幸二丁目」下車 徒歩3分		
電 話	047-396-2222	F A X	047-396-2223
ホームページ	https://aisen.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 和孝福祉会		
開設年月日	昭和51年8月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター（シーガル子どもセンター）		

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	13	30	36	37	37	37	190			
敷地面積	2,131.45㎡			保育面積			2,028.51㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援			
健康管理	内科検診1回／年 歯科検診2回／年									
食事	給食提供									
利用時間	7：15～19：15									
休 日	日曜日、祝日									
地域との交流	地域支援イベント開催									
保護者会活動	保護者会なし									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	34	15	49	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	26	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	18	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市へ入園申し込み		
申請窓口開設時間	市川市入園申し込み受付時間内		
申請時注意事項	入園申し込み前の見学必須		
サービス決定までの時間	市川市の決定による		
入所相談	随時		
利用代金	市川市の保育料算定による		
食事代金	0～2才児は保育料含む 3才以上は副食費 4,500円のみ徴収		
苦情対応	窓口設置	設置：責任者 園長猪瀬ひろ 担当者 主任 宮間恵美	
	第三者委員の設置	法人監事 荻原明 吉江規隆	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	「すべてはこどもたちのために」という法人理念に則り、子ども達の最善の利益を考えて園で生活する全ての子ども達が安心して豊かな成長を育むことができるように、職員全てが同じ方向を向いて生活していくこととしております。また、利用児の家族や地域の子育て世帯への支援などにも尽力し、地域社会とも連携した運営を目指しております。
特 徴	乳児（0～2才）はひとりひとりに寄り添い向き合える育児担当制、3～5才児は子どもの育ちの為に学年の枠を緩和できる異年齢保育という形態の中で、ひとりひとりを丁寧に保育しております。環境を通して子どもの豊かな育ちを支える事を軸に、遊びを通した学びを重視し、子ども自らが遊びに向き合えることを理想とした保育をしております。また、多様な実体験をすることで、自分をとりまく環境に対して興味を持ち、自らの考えを持っていく「環境認識」の活動をしています。表現の場として、造形活動も大切にしております。
利用（希望）者 へのPR	「おもう・つくる・かんがえる」を保育目標とし、成長の基礎を遊びを通して育てていきます。豊かな遊びを支える環境として質の高い玩具を用意しています。自分がやりたい遊びをとことん遊びこめる環境は、自己選択・自己決定できる子どもを育てることにつながっています。乳児クラスからひとりひとり丁寧に保育することで生活習慣の自立を目指していきます。 明るく広い園庭は季節ごとの実りがあったり、虫や鳥が集い、園にいながらも自然体験をしながら生活することができ、千葉県の実験保育認定制度の認定園でもあります。 食事はその日に納めてもらった新鮮な食材を自園調理して、安全でおいしい給食はとてもおいしいと評判です。保護者との連絡は園管理アプリを利用しています。欠席、出席、登園、降園、検温やその日の給食の配信、活動写真などもアプリを通してお知らせしています。 子ども達の表現のひとつとして造形活動も大切にしているので、年間を通してたくさんの経験をしていきます。年度の終わりには作品展の開催もあり、自由な表現活動の成果を見ることができます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
地域の保育ニーズに応え、信頼され選ばれる子育て拠点となるように取り組んでいる
法人理念には、「広くあまねく公平に」という意味とともに「すべてのこどもひとりひとりにとって、最善を考え、個々にふさわしい支援の手を差し伸べること」の意味が包含されている。保育園周辺は、東京近郊の住宅地として発展した場所であり、地域の保育ニーズに応えるように一法人一拠点体制で、信頼され選ばれる子育て拠点となるように取り組んでいる。そのため、毎年子どもと職員が過ごしやすく安全な環境を整備する目的で設備投資を実施している。また、地域の待機児童の減少と家族構成の変化に対応し、クラス構成を調整するなどの工夫をしている。環境を通して子どもの豊かな育ちを支える事を軸に、遊びを通した学びを重視し、子ども自らが遊びに向き合えることを理想とした保育をしている。理念・方針の実践面については、豊かな遊びを支える環境で自己選択・自己決定できる子どもを育てることとし「入園のしおり」にまとめ、理念や基本方針を利用者等に周知している。
「子どもの最善の利益」を高い水準で実現しうる、衛生的で充実した保育環境を整えている
園には四季折々の花や様々な果樹などが植えられた自然豊かな園庭があり、県の自然保育認証制度の認定園にも指定されている。また、園内は様々な場所から自然の採光がとれるよう、工夫を凝らした設計となっており、エントランスや各保育室・廊下・絵本コーナーなども非常にゆったりとしたスペースを確保している。また、明るく開放的な遊戯室もあり、夏の暑さや天候などに左右されず、お友だちと一緒にいつでもダイナミックに身体を動かすことができる環境となっている。ヨーロッパが発祥の「毎日の体操」についても深い取り組みが行われている。子どもの発達に重要な「あそび」についても、教育的側面の高い創造力や感性を育むおもちゃを用意しており、専門的な研修を受けた職員の指導の下、子ども達がおもちゃを自分で選択し、じっくりと遊びこめるような環境を整えることで、「すべてはこどもたちのために」という法人理念の実現に取り組んでいる。
地域連携の取り組みにより、子どもの健やかな成長を地域全体で支える体制を整えている
園は創立以来、「子どもの健やかな成長を地域全体で支える」という方針のもと、地域との連携を重視した取り組みを推進している。子どもたちが安心して就学できることと、保護者の就学への不安軽減などを図るため、法人として近隣小学校との交流・連携に積極的に取り組んでおり、教員の保育園体験や、園児と小学生との交流、就学に向けた情報の連携、学校運営委員会への参画などを通して、小学校との連携を強化している。さらに、地域の小学生を対象とした「あそびカフェ」を定期的に開催し、園が子どもたちにとって安心して集える居場所となるよう取り組んでいる。併設の子育て支援センターでは、遊びや創作活動、園庭開放、相談事業、給食体験など多彩なプログラムを展開し、家庭では得にくい体験や保護者同士の交流の場を提供している。更に発達に課題を持つ子や多胎児家庭への特化日を設けるなど、多様な子育てニーズに柔軟に対応したプログラムも実践しており、子どもたちにとって最善の環境を提供する取り組みを組織全体で推進している。
多彩な食育プログラムの実践により、楽しみながら食への関心を深める取り組みを行っている
園では食育に特に力を入れて取り組んでおり、子どもが食べる楽しさや食への関心を自然に育めるよう工夫している。毎朝地元の業者から新鮮な食材を仕入れ、自園調理で提供しており、無添加のだしや旬の野菜を取り入れるなど、安心して豊かな食環境を整えている。食物アレルギーには除去食を個人マークや色付き食器で提供し、給食・保育両面で視覚的に確認できる体制を構築している。食器は倒れにくい陶器製を採用し、スプーンは成長段階に応じて4種類を用意することで、子どもが適量を把握しながらこぼさず食べられるよう配慮している。年長児はプランターで育てた米やさつまいもの収穫・脱穀・精米・調理を体験し、食への関心を高めている。また、園庭の様々な果樹を収穫したり、ジュースやゼリーに加工したものを食べたり、絵本に登場する料理を再現する「絵本給食・絵本おやつ」など特色ある食育活動を展開している。さらに、行事食や伝統食を取り入れることで文化的な学びにもつなげており、多彩な食育プログラムの実施により楽しみながら食への関心を深め、マナーや食材への理解も深める取り組みが目指されている。

特に力を入れて取り組んでいること
事業所の就業関係の改善課題について、現場の意見を幹部職員が把握し改善している
働きやすい職場づくりを目指しており、年度の初めには、職員の有給休暇の希望を聞き、できるだけ希望の時期に有給休暇を取得することができるようにしている(長期取得も受け入れ可能)。また、ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。福利厚生として、職員のユニフォーム、エプロンも毎年配布している。園内には、職員ランチルームがあり、職員が1時間の休憩時間を確保することで、休息・休憩ができるような環境を整えている。また、働きやすい職場環境となるように、ロッカーを新調したり、ロッカールームのトイレをリニューアルして福利厚生の向上に努めている。さらに、必要な福祉人材の確保に向けて、毎年開催される市や保育団体の就職フェアに参加し、新卒採用の機会として人材確保に取り組んでいる。ホームページやSNSアプリでの情報提供のほか、園で職員の働いている様子も配信し、園の周知を図っている。

さらに取り組みが望まれるところ
情報発信の更なる充実により、質の高い保育の取り組みを広く発信する取り組みが期待される
法人の方針として掲げる「おもう・つくる・かんがえる」を保育目標に、子どもが五感を使いながら多様な実体験や、自ら考えて主体的に取り組むプロセスを重ね、小さな成功体験の積み重ねから「生きる力」を育む保育を展開している。これら、本物志向で質の高い実践の数々について、公式ホームページのみならず、SNS・公式動画チャンネルなどの活用により、保護者の視点に立った情報発信の工夫がなされている。しかしながら、利用児童の受け入れ枠には、まだ余裕がある状況であり、特徴的な保育の取り組みや子どもにとって理想的である保育環境などが、一部の地域住民には浸透しきれていない様子も伺える。法人としてホームページのリニューアルも進めているとのことで、今後は更なる情報発信の工夫を行うことにより、一人でも多くの子どもたちが、愛泉保育園の理念に基づく理想的な保育を享受できるようにしていくことが期待される。
マニュアル等の管理・運用体制の強化に向けた更なる取り組みが期待される
園には、現場経験が豊富な保育士が数多く在籍しており、園の理念に応じた保育を指導できる環境が整っている。また、指導内容にずれが生じることがないように「愛泉BOOK」という園のマニュアル本で、組織の目標・職員の心得・コンプライアンス・危機管理の心得・保護者支援・園の決まり・キャリアパスについて等の保育者の配慮事項を明文化している。その他、各種マニュアル等も適切に整備されている。今後、若手人材の採用を強化していく上で、理念や基本方針が職員に理解され、同じ方向を向いて園の理念に応じた保育に尽力できるように、マニュアル等の更なる活用・見直し体制の強化が望まれる。
若手人材の採用と定着の促進に向けた、更なる取り組みの工夫が期待される
ベテラン保育士や中堅保育士が多く在籍していて、リーダー層が厚いことにより、長年の保育実践で蓄積してきたノウハウを継承していく基盤は確保され、園の標準となっている。その分、若手職員の獲得・定着が課題となっている。園では若手の採用力の強化に向けて、ホームページやSNSアプリでの求人情報の提供のほか、職員の働いている様子も配信し、園の周知を図っている。待っているだけでは成果を得られないので、求人サイトと契約し、スカウト等を活用しながら有資格者のスタッフ確保に努めている。若手人材の獲得・定着促進に向けた更なる取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めて第三者評価を受審し、多様な視点から園の運営を分析頂いたことは開園50年の節目に、現状を客観的に見直す大変貴重な機会となりました。

評価結果では、地域の保育ニーズに応え、信頼され選ばれる子育て拠点として取り組んでいること、子どもの最善の利益を高い水準で実現する衛生的で充実した保育環境を整えていること、地域連携の取り組みや多彩な食育プログラムの実践や職員の就業関係の改善についてご評価頂くことができ励みとなりました。

今後の課題につきまして、情報発信の更なる充実による質の高い保育の取り組みの発信については、現在リニューアル中のホームページにて、第三者評価で頂いた点を受け、情報をより充実していく予定です。また、ここ数年で園内のICT利用を広げ、園内で情報共有を共有し活用できるようになりました。その結果、職員間の連絡や指示、日常の情報などはより共有できるようになりました。

マニュアル等の管理・運用体制の強化につきましては、ご評価頂きました「愛泉BOOK」を若手人材の育成により一層活用し、園の理念に応じた保育の遂行を進めてまいります。

若手人材の採用と定着の促進に向けた更なる取り組みの工夫につきましては、リーダー層となれる保育士が多く在籍し、未経験の保育士や新卒の保育士が仕事をしやすい環境であることを今後の求人により大きくアピールをしていきたいと考えています。

今回の第三者評価にて、保護者や働く職員の大多数が園の運営に大変満足しているということがアンケート結果からも分かり、温かいコメントもたくさんあり励みになりました。

今後とも保護者との信頼関係を大切にして、現状に甘んじることなく課題を職員で話し合い検討を行い改善に向けて努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果								
大項目		中項目	小項目	項目		標準項目		
						☑実施数	□未実施数	
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	
				2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				6	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0	
			職員の質の向上への体制整備	7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0	
				8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	
				9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	
				11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				利用者意見の表明	13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	0	
				15	提供する教育及び保育の標準化	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			項目別実施サービスの質	20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				24	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	0	
				28	家庭との連携が十分図られている。	3	0	
				29	地域社会との連携が十分図られている。	3	0	
				30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0	
			子どもの健康支援	31	こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
				32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0	
			食育の推進	33	食育の推進に努めている。	5	0	
		5 安全管理	環境と衛生	34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				事故対策	35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
				災害対策	36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0
6 地域	地域子育て支援	37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計						159	0	

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ☒ 整備や実行が記録等で確認できる。 ☐ 確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☒	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		☒	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☒	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		☒	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
「すべてはこどもたちのために」という法人理念に則り、子ども達の最善の利益を考えて、子ども達が安心して切る環境で豊かな成長を育むことができるようにすることを目指している。理念や基本方針が職員に周知・理解されるように、「愛泉BOOK」という園のマニュアル本が入職時に配布されている。内容は、組織の目標・職員の心得・コンプライアンス・危機管理の心得・保護者支援・園の決まり・キャリアパスから構成されている。全ての職員が、同じ方向を向いて子供達の園での生活や保護者や地域の子育て世帯への支援などにも尽力し、地域社会とも連携した運営に取り組んでいる。理念や目標については、会議や研修において定期的に取り上げ確認し、共有している。			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☒	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		☒	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		☒	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
法人理念には、「広くあまねく公平に」という意味とともに「すべてのこどもひとりひとりとって、最善を考え、個々にふさわしい支援の手を差し伸べること」の意味が包含されている。また、「おもう・つくる・かんがえる」を保育目標とし、成長の基礎を、遊びを通して育てていくことを伝えている。理念・方針の実践面については、豊かな遊びを支える環境で自己選択・自己決定できる子どもを育てることとし「入園のしおり」にまとめ、理念や基本方針を利用者等に周知している。月1回の園だよりで園の考え方をお知らせしており、ホームページで活動の成果を見ることができるほか、保護者懇談会にて写真などを用いて詳しく説明している。			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。 また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☒	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		☒	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		☒	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☒	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		☒	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		☒	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
		☒	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント)			
保育園周辺は、東京近郊の住宅地として発展した場所であり、地域の保育ニーズに応えるように一法人一拠点体制で、信頼され選ばれる子育て拠点となるように取り組んでいる。そのため、毎年子どもと職員が過ごしやすく安全な環境を整備する目的で設備投資を実施している。また、地域の待機児童の減少と家族構成の変化に対応し、クラス構成を調整するなどの工夫をしている。環境を通して子どもの豊かな育ちを支える事を軸に、遊びを通した学びを重視し、子ども自らが遊びに向き合えることを理想とした保育をしている。また、多様な実体験をすることで、自分をとりまく環境に対して興味を持ち、自らの考えを持っていく「環境認識」の活動をしている。各会議を毎月開催し、園長、副園長、主任、リーダーのみならず、新卒までが会議に出席できる機会をつくり、課題について共有を図っている。			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	☒	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☒	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☒	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☒	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に応えられるように、「愛泉BOOK」という園のマニュアル本を用意して、入職時に配布している。内容は、組織の目標・職員の心得・コンプライアンス・危機管理の心得・保護者支援・園の決まり・キャリアパスから構成されている。園内研修を必要に応じて開催し、職員と情報の共有ができるように工夫している。また、評価シートを基に全職員の面接を行っており、普段の仕事ぶりについての良い点を伝えて努力を評価している。職員の意見を聞き、悩みを聞いたうえで、助言して、います。保育という仕事への働きがい向上させている。職員・管理職が同じ外部研修を受けて知識や技術の向上をすることで、保育の質の向上を図っている。			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	☒	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		☒	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的の実施し、周知を図っている。
		☒	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)			
「すべてはこどもたちのために」という法人理念に則り、園で生活する全ての子どもが安心して落ち着いて過ごせる環境を整え、子ども達の最善の利益を考えて、豊かな成長を育むことができるように、職員全てが同じ方向を向いて支援していくこととしている。園のマニュアル本「愛泉BOOK」には、職員の心得・コンプライアンス・危機管理の心得・園の決まりという項目があり、入職時には全職員が法令順守について(SNS、個人情報について)の誓約書を取り交わしている。写真の使用や個人のプライバシーについての考え方は年度終わりの全職員会議で共有している。			

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☒	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		☒	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		☒	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☒	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☒	職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
		☒	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☒	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)			
保育士バンク就業状況アプリを導入して、各職員の有給休暇取得、振替休日取得状況を把握している。年度の初めには、職員の有給休暇の希望を聞き、できるだけ希望の時期に有給休暇を取得することができるようにしている（長期取得も受け入れ可能）。また、福利厚生として、職員ランチルームを設置し、必ず1時間の休憩時間を確保することで、休息・休憩ができるような環境を整えている。ランチルームではコーヒーを飲んだり、ウォーターサーバーから好きな時に水分補給ができるようにしている。働きやすい職場環境となるように、ロッカーを新調したり、ロッカールームのトイレをリニューアルして福利厚生の向上に努めている。ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っており、保育士以外に23人が勤務している。職員のユニフォーム、エプロンも毎年配布している。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	☒	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		☒	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		☒	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		☒	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		☒	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
地域の保育ニーズに応えるように一法人一拠点体制で、信頼され選ばれる子育て拠点となるように取り組んでいる。そのため、毎年子どもと職員が過ごしやすく安全な環境を整備する目的で設備投資を実施している。明るく広い園庭は季節ごとの実りがあったり、虫や鳥が集い、園にいながらも自然体験をしながら生活することができ、千葉県の自然保育認証制度の認定園になっている。また、地域の待機児童の減少と家族構成の変化に対応し、クラス構成を調整するなどの工夫をしている。職員に対しては、各職種の目標管理シートをもとに、園独自の評価基準に基づいて面接を実施し、普段の仕事ぶりについての良い点を伝えて努力を評価している。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	☒	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		☒	福祉サービスの提供に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		☒	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		☒	法人（福祉施設・事業所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。
(評価コメント)			
必要な福祉人材の確保に向けて、毎年開催される市や保育団体の就職フェアに参加し、新卒採用の機会として人材確保に取り組んでいる。ホームページやSNSアプリでの情報提供のほか、園で職員の働いている様子も配信し、園の周知を図っている。待っているだけでは成果を得られないので、求人サイトと契約し、スカウト等を活用しながら有資格者のスタッフ確保に努めている。また、保育士養成校へ直接出向き、説明会を行うことで、新卒者の募集を行っている。無資格の非常勤職員についても採用を強化し、園外散歩の見守りや保育士をサポートする役割を行ってもらっている。職員の育成については、園独自のキャリアパスによって、職員ひとりひとりの目標が明確となっている。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	☒	中長期の人材育成計画がある。
		☒	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		☒	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		☒	個別育成計画・目標を明確にしている。
		☒	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)			
年間の研修計画に沿って、各職種の研修を実施している。わらべうた、保育環境については、専門講師による指導を受けており、就業時間内に職員全員が受けることができる大切な機会となっている。それらが保育に関して職員が同じ方向性を向く礎となっている。また、OJTとして先輩が後輩わらべ歌の練習を定期的 to 実施し、技術の向上にもつながっている。キャリアアップ研修として、乳児保育・幼児保育・障害児保育・マネジメント・保護者支援・食育・保健安全研修等がある。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	☒	こどもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		☒	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		☒	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
乳児（0～2才）はひとりひとりに寄り添い向き合える育児担当制、3～5才児は子どもの育ちの為に学年の枠を緩和できる異年齢保育という形態の中で、ひとりひとりを丁寧に保育している。環境を通して子どもの豊かな育ちを支える事を軸に、遊びを通した学びを重視し、子ども自らが遊びに向き合えることを理想とした保育をしている。また、多様な実体験をすることで、自分をとりまく環境に対して興味を持ち、自らの考えを持っていく「環境認識」の活動、表現の場として、造形活動も大切にしている。保護者と協力しながら規則正しい生活リズムをつくり、快適に過ごせるようにしているが、保育中の子どもとのやり取りや育児に課題があった場合は、子どもの意思を尊重する「応答的なやりとり」であったかを改めて職員と検証し、次の保育につなげている。			
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	☒	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		☒	個人情報の利用目的を明示している。
		☒	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		☒	職員（実習生、ボランティア含む）に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
個人情報保護に関する規定を設けている。入園あたって「重要事項説明書」に記載した個人情報の取り扱いについて説明し、年度の初めに個人情報の利用目的ごとに個人情報の取り扱いに関する同意書を全家庭から提出してもらっている。また、職員に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底しており、入職時、また退職時にも個人情報の取扱いについての同意書もらっている。			

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☒	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		☒	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		☒	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		☒	利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)			
利用者満足度の向上を図るため、保護者アンケートを実施し、保護者の要望や意向を集約している。主だった意見については、要約して、回答と共に保護者に配信している。また、説明が必要な家庭には、面談の機会を設けて丁寧に説明して理解を得ている。年間を通して保護者の保育参加を受け付けており、保育を見てもらったうえで、保護者の疑問や園生活での心配事を吸い上げて、担任が直接話す機会を設けている。また、担任だけでは難しい園生活への理解は管理職を含めた面談を実施している。			
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☒	保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		☒	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		☒	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		☒	保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)			
苦情又は意見を受け付ける仕組みとして、苦情対応窓口(担当者、第三者委員会)が玄関に掲示されている。苦情対応マニュアルが策定されており、意見や苦情が生じた際は、園長に報告し、対応し記録を残している。			
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	☒	教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		☒	教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		☒	自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント)			
乳児(0～2才)はひとりひとりに寄り添い向き合える育児担当制、3～5才児は子どもの育ちの為に学年の枠を緩和できる異年齢保育という形態の中で、ひとりひとりを丁寧に保育している。環境を通して子どもの豊かな育ちを支える事を軸に、遊びを通した学びを重視し、子ども自らが遊びに向き合えることを理想とした保育をしている。また、多様な実体験をすることで、自分をとりまく環境に対して興味を持ち、自らの考えを持っていく「環境認識」の活動、表現の場として、造形活動も大切にしている。園独自で行う職員の自己評価の中には、保育に関しての項目もあり、直属のリーダー職員、主任、副園長などが評価コメントなどをし、次のステップへつなげられるようにしている。また、保育に関しては課題が見つかった場合は課題について話しあったり、実践を見たりと速やかに改善へむけての道筋がある。月1回の年齢会議では、事前に挙がっている課題について話し合い、年齢全部が同じ課題を持って保育に取り組める仕組みを作っている。			
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☒	業務の基本や手順が明確になっている。
		☒	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		☒	マニュアル見直しを定期的に行っている。
		☒	マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)			
理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に応えられるように、「愛泉BOOK」という園のマニュアル本を用意して、入職時に配布している。内容は、組織の目標・職員の心得・コンプライアンス・危機管理の心得・保護者支援・園の決まり・キャリアパスから構成されている。園内研修を必要に応じて開催し、職員と情報の共有ができるように工夫している。新人研修に関しては、仕事に関する習熟度を見極めながら適切なタイミングで新人研修を行っている。育児の手順に関しては、吉本和子著「乳児保育」を基にしている。実際の保育現場をビデオに撮影しながら振り返り、修正している。			
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	☒	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		☒	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)			
園見学は、LINE、電話、ホームページ等で受付している。基本的には副園長・主任が見学対応を担当しており、日時を決めて毎月2～3回、園見学対応を行っている。園内を案内しながら、保育内容などの説明をしている。また、保育施設を利用するためには、「保育の必要な事由」と「保育の必要量」を市が審査するため、手続きの方法や提出書類についても説明している。			
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	☒	教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。
		☒	説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
		☒	説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
		☒	教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)			
入園説明会前に事前に入園のしおりを郵送し、重要事項説明書や園の概要に目を通して、説明会に臨んでもらうこととなっている。入園説明会では個別に各担任が持ち物や必要書類、園の生活についての説明、利用時間の意向、配慮事項などを確認して園管理アプリと児童票に記入している。重要事項説明書の内容についての同意書をもっている。また、入園説明会に参加できなかった保護者には、動画の配信を行っている。			
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	☒	全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
		☒	全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。
		☒	こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
		☒	施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)			
保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。保育所保育指針を基に乳児の3つの視点「健やかな成長」「情緒の安定」「感性の育ち」、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を組み込んでいく。策定に関しては副園長・主任がたたき台を策定するが、その後副主任・リーダーと会議をし、修正したものを年度の全体的な計画としている。チャットワークの資料として共有し、月案作成・週案作成に落とし込んでいる。本物志向の豊かな経験・体験ができるような計画として運用されている。			

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	☒	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		☒	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。
		☒	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		☒	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		☒	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)			
全体的な計画に基づき、年間指導計画があり、そこから子どもの発達過程や生活の連続性、季節の変化などを考慮した、月案・週日案を作成している。週の振り返りも行っており、子どもの様子・援助配慮・評価反省を記録している。会議では各クラスの取り組みと次月の保育内容を確認している。乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されており、子どもの遊びについてねらいから環境設定を計画している。毎日実践と振り返りをし、テンポよく子どもの成長に合わせていくことを心掛けている。			
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	☒	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。
		☒	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		☒	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		☒	好きな遊びができる場所が用意されている。
		☒	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
☒	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。		
(評価コメント)			
園では保育士と子どもとの応答的なやりとりを大切にし、信頼関係を基盤に子どもの主体性や意欲を育む保育を展開している。法人の方針として掲げる「おもう・つくる・かんがえる」を保育目標に、一人ひとりがイメージし、行動し、考え工夫する経験を重ね、小さな成功体験の積み重ねから「生きる力」を育てている。造形活動や作品展、豊富な絵本や安全性の高い質の高い玩具の提供などを通じて、感性や創造力を豊かに育む環境を整えている。さらに、幼児期の運動教育で先進的取り組みをしているヨーロッパが発祥の「毎日の体操」を日々の保育で取り入れているほか、専門講師による「体育指導」も導入しており、楽しみながら発達段階に応じた成長ができる体制となっている。また、ヨーロッパ製の積み木など、創造力や感性を育む多種多様な玩具を用意しており、人間形成にとって一番大切な乳幼児期に、優れた玩具を自分で選択し、じっくりと遊びこめるような環境を整えている。広々とした遊戯室では、天候に左右されずにダイナミックに身体を動かすことができ、お友だちと一緒にのびのびと活動ができる環境となっている。園全体で「子どもにとって最善のことは何か」を常に考え、大人の都合に左右されない、子どもが主体の保育を園全体で追求している。			
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		☒	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		☒	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		☒	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		☒	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
法人方針である「子ども一人ひとりを大切にする保育」を実現するため、育児担当制を導入し、乳児の欲求や感情を丁寧に受け止めながら、情緒の安定に繋がる保育を展開している。園では個々の生活サイクルを尊重しており、午睡専用ルームや決まった食事の席を設けることで安心できる生活の連続性を保障している。発達段階の幅に応じて運動遊びや微細遊びの環境を工夫し、多様な素材の玩具を取り入れることで、探索意欲や好奇心を十分に満たす環境を整えている。保育者による一人ひとりを大切にした、応答的な関わりが園の標準となるように、保育の様子を検証・検討する「ビデオ検討」なども適宜実施し、質の向上を図っている。離乳食の移行にあたっては保育士や栄養士が家庭と密接に連携し、個別の発達に応じて丁寧に対応している。さらに、オムツのサブスク制度を導入し、保護者の負担軽減と常に清潔を保持できる体制を整えている。園庭には日除けのついた乳児専用の芝生エリアが設けられており、安全にのびのびと身体を動かすことのできる環境である。年間を通じた行事にも0歳児が発達に応じて参加する機会を作っており、人との関わりや多様な体験を重ねるなかで、養護と教育を一体的に展開し、安心感の中で主体的に育つ保育環境を整えている。			
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		☒	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		☒	周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		☒	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		☒	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
0歳～2歳児クラスまでは、育児担当制保育を導入しており、養護と教育を一体的に展開するなかで、基本的な生活習慣が身につくように支援している。排泄・食事・午睡・外遊びなど、生活の流れを日課として日々繰り返すことで、子どもは見通しを持ち、安定した情緒の中で生活できるよう配慮している。保育者は子どもたちの自律の芽生えを大切にしながら、子どもの気持ちを尊重し、その気になるまで待ったり、できることを増やせるように見守りながら待つことを大切にしており、「自分でできた」という達成感を味わえるようなサポートを行っている。トイトレーニングは保護者と連携し、家庭と園が協力して無理なく進めている。遊びの面では、一人遊びから仲間との関わりへ自然に広がるよう、ごっこ遊びや簡単なルールのある遊びの環境を整え、友だちと共に楽しみながら成長できるよう配慮している。絵本や玩具は興味に応じて繰り返し楽しめるように配置し、じっくり遊び込める環境を工夫している。さらに、園管理アプリを活用して発達や生活の情報を保護者と共有し、家庭との連携を大切にしている。子どもの甘えや「自分でやりたい」という気持ちを受け止めながら、一人ひとりのこだわりを尊重し、安心して挑戦できるような保育の実現に取り組んでいる。			

23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		☒	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		☒	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		☒	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		☒	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
3～5歳児は異年齢クラスでの保育を実施しており、子ども同士が年齢を超えて関わり合う中で、年上の子が年下の子の世話をし、年下は憧れや尊敬の気持ちを持つといった関係が自然とできており、良好な人間関係を構築することや社会性の獲得にも繋がっている。乳児期から培った生活習慣は、不足部分を丁寧に補いながら自立へとつなげており、援助も子ども一人ひとりの発達に応じて工夫されている。保育環境は、構成遊びやごっこ遊び、机上遊び、美術活動、絵本など多様な遊びを主体的に選択できるよう整備され、子どもが興味をもって遊び込める空間となっている。運動会などの行事では、仲間と協力しながらやり遂げる喜びを経験して自信を深めているほか、保護者にとっても、子どもの成長を実感できる点で、貴重な機会となっている。さらに、外部講師による体操教室を導入し、普段の遊びでは得られない運動体験を通して身体を動かす楽しさを学んでいる。保護者との日々のやり取りでは、送迎時や職員間でのメモの共有を通じて家庭と連携を図り、園での子どもの姿を丁寧に伝える体制としている。法人が大切に「環境を通して子どもの主体性を育む保育」の方針のもと、子どもは遊びや多様な実体験を通して自ら考え、挑戦し、成長を積み重ねることができる保育環境が整っている。			
24	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	☒	こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		☒	散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		☒	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		☒	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)			
情緒の安定や探求心の育成のため、園では自然とのふれ合いや季節の変化を五感を通じて感じることができるような園庭環境作りに力をいれて取り組んでおり、県の自然保育認証制度の認定園にも指定されている。桜が咲き、びわ・夏みかん・梅・柿などが実る園庭は、園芸の専門家が定期的に手入れをしているほか、果実の収穫体験をしたり、「草花あそび」で園庭の自然物を活用した各種製作活動なども行い、子どもが興味や関心を広げるきっかけとなっている。また、メダカやカブトムシ、アゲハチョウなどの生き物を飼育し、身近な生き物とのふれあいを日常に取り入れている。週2回の散歩やお散歩遠足、バスを活用したプラネタリウム見学などを通じて、子どもは地域の人々や社会の仕組みに触れ、社会性やルールの理解を深める機会となっている。さらに、季節行事である夏祭り・七夕・餅つき・クリスマス会・節分などの実施のほか、卒園児や地域住民も参加可能な運動会、子どもの成長を実感できる発表会や作品展など、子どもにとって最善となるような多彩な企画・取組みを実践している。			
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	☒	こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		☒	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。
		☒	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		☒	こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		☒	こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
(評価コメント)			
園では、遊びや日常生活を通して子ども同士の人間関係が自然に育まれる環境づくりがなされている。乳児期には発達段階に応じて適切な援助が行われ、1歳児では玩具の取り合いを避けるため同種の玩具を複数用意するなど、安心して遊べる環境が整えられている。幼児クラスにおけるけんかや、いざかいは、保育者が仲立ちを行いながら子ども同士で問題を解決する経験を重ねられるように配慮している。異年齢保育の実施により、年上の子が年下の子の世話をすることが自然と習慣になっており、世話を受けた経験を次に生かすような、成長の好循環が生まれている。また、園が力を入れて環境作りを行っている「役割遊び」や「構成遊び」などのルールのある遊びは友達との協力により成立するため、自然に協同する力や社会性が養われる環境となっている。加えて、昼食前後の準備やお昼寝の整え、保育室内のごっこ遊びの台所や衣装、美容院セット、お医者さんセットなどを自由に使える環境により、模倣や再現を通じた小さな社会体験が日常的に行える体制となっている。夏祭りやお別れ会などの行事では、役割を担い共同作業を行うことで、責任感や達成感、感謝の心を育む取組みがなされており、遊びや生活を通して人間関係を豊かに育む保育が実践されている。			
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	☒	こども同士の関わりに対して配慮している。
		☒	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		☒	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		☒	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		☒	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
(評価コメント)			
特別な配慮を必要とする子どもへの保育は、個別指導計画を策定して担当職員間で共有し、保護者にも園での対応や子どもの成長度合いなどを適切に報告することで、家庭との連携のもとで子どもの育ちを支える体制が整っている。担当保育士は市の実施する障害児保育の専門研修やキャリアアップ研修などを活用して、専門知識の習得・向上に努めている。また必要に応じて、療育機関の専門職が来園し、子どもの発達や行動を観察した上で保育者と情報を共有し、個々の発達状況に応じた適切な支援につなげている。特別な配慮を要する子どもが在籍する場合には職員を加配し、他の子どもと一緒に安全に集団生活を送れる環境を確保している点も特筆できる。法人内では職員の定着率が高く、障害児保育の経験豊富な人材も揃っており、研修参加と情報共有を通して配慮が必要な子どもへの保育が標準化されている。さらに、発達センターや囁託医、自治体担当者などとの連携体制も整っており、特別な配慮を要する子どもに対して安全かつ質の高い教育・保育を提供できる体制が確立されている。			

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	☒	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		☒	担当職員の研修が行われている。
		☒	こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		☒	年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)			
保育時間の長い子どもが、無理なく安心して過ごせるよう、疲れた子どもが横になれるマットを用意したり、日中の午睡をしっかりとれるような配慮を行っている。保護者に対しては、園管理アプリや連絡帳、引継ぎボードなどを活用しながら、日中の子どもの様子などを適切に申し送る体制としており、限られた人材で12時間にわたる保育時間をカバーしつつ、担当保育士ではない職員が遅番のシフトに入った場合でも、職員が連携して子どもの情報を保護者に引き継げるような体制作りが目指されている。また、夕食に支障が出ないよう配慮した上で、18:30に軽食の提供も行っている。延長保育の時間帯は、安全性と快適性を両立させるために、子どもの人数や年齢差に応じて適宜合同にする対応を行っているほか、メリハリのある日課の工夫を行い、個々の興味・関心に合わせた玩具やコーナーの設置をすることで、遊びや生活の充実を図っている。これらの取り組みにより、子どもが安心して伸び伸びと生活できる環境が整えられており「一人ひとりを大切にすること」という法人の方針の実現が目指されている。			
28	家庭との連携が十分図られている。	☒	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		☒	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		☒	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)			
園では、家庭との連携が日常的かつ多面的に行われており、子ども一人ひとりの生活や成長を家庭と園が一体となって支える体制作りを推進している。降園時には担任だけでなく代替職員も、その日の子どもの様子を伝える仕組みがあり、園管理アプリでは毎日の活動や写真を配信して保護者に情報提供している。年1回開催する懇談会(2歳児は2回)や就学前の個人面談では、教育方針や園での子どもの様子を丁寧に説明し、保護者の不安や要望も丁寧に把握する体制が整っている。また、園だよりや給食だよりの定期発信、保育参加、運動会や夏祭り、発表会などの保護者参加の行事を通じて、園での子どもの様子を保護者が直接観察できる機会を設けている。さらに、家庭の食事状況や給食への意見を把握するアンケートも定期的に実施し、食育の充実や家庭と連携した食育体制の強化に活かしている。希望制で毎年実施している卒園児遠足は、県内の有名テーマパークに親子で行き、子ども同士の思い出作りだけでなく保護者間の交流の機会にもなっており、「すべては子どもたちのために」という法人理念に基づき、家庭との協働を重視した保育が実践されている。			
29	地域社会との連携が十分図られている。	☒	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		☒	就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		☒	こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)			
地域社会との連携は、創立以来、法人として特に積極的に取り組んでおり、園児だけでなく卒園児や地域全体の子どもたちに開かれた園運営が目指されている。近隣中学校の職場体験の受け入れや、小学校の児童交流会に園児が参加させてもらっているほか、副園長が近隣小学校の学校運営委員会に参画することで、地域の教育機関との意見交換や情報共有が行われている。また、保育所児童保育要録を小学校へ送付するなど、就学に向けた情報の連携も適切に実施されている。さらに、地域の小学生を対象として、年2回「あそびかふえ」を開催し、アナログ遊びを通して子どもたちが気軽に園に訪れることのできる居場所づくりを推進している。運動会や地域のお祭りへの参加、市と連携した交通安全教室の実施、小学校のキャリア教育への協力などを通じて、地域との継続的な交流を推進している。卒園児の運動会への参加や小学校教員の園体験の受け入れなども行い、小学校との深い連携体制のもとで、子どもが安心して就学できる環境づくりが目指されている。これらの取り組みは、「すべては子どもたちのために」という法人理念のもと、地域と園が一体となって子どもたちにとって最善の環境を提供する取り組みが目指されている。			
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	☒	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		☒	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		☒	虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)			
子どもの権利擁護を重視し、家庭での虐待や不適切養育の兆候を見逃さない体制が整えられている。日々の視診や着替え、オムツ交換の際に子どもの全身状態を観察し、看護師と保育士が連携しながら体調や心身の変化に気付くよう努めている。また、嘱託医と連携して実施される内科健診や身体測定においても、健康や発達の確認だけでなく、不適切な養育の兆候なども把握するよう努めている。職員間では、子どもの変化や気になる点を職員会議で共有し、小さな変化も見逃さない共通理解が図られている。過去には園から児童相談所へ報告が必要となる事例はないものの、児童相談所からの連絡には迅速に対応し、子どもに影響が及ぶことがないよう配慮している。さらに、重要事項説明書においても虐待防止の措置を明示し、保護者に対して説明を行うなど、園全体で早期発見・早期対応の意識を徹底している。これらの取り組みにより、子どもが安心して健やかに成長できる環境の基盤が確立されている。			

31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	☒	こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		☒	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		☒	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)			
子どもの健康状態や発育・発達を丁寧に把握し、健やかな成長を支えるため、年2回の嘱託医による内科・歯科検診をはじめ、日中の検温や午睡時の呼吸チェック、身長体重測定などの取り組みを継続的に行っている。健康に関する記録は園管理アプリを通じて保護者と共有されているほか、栄養士による成長曲線の確認や、肥満・痩せすぎの際の家庭への連絡など、個々の健康状態に応じた対応も徹底されている。また、「年間保健指導計画」に基づき、手洗いやうがいの衛生指導、季節に応じた衣服調整や体力づくりなど、日常生活を通じた健康維持も積極的に行っている。さらに、職員向けの心肺蘇生法やAED使用講習などの研修を計画的に実施し、園内にはAEDを設置するなど、万が一の事態にも備えた体制作りが目指されている。これらの取り組みを通じて、子どもが安心して安全に過ごせる環境を確保するとともに、法人理念である「すべては子どもたちのために」の実現に向けて組織的に取り組みを進めている。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	☒	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☒	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		☒	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		☒	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)			
園児のなかで体調不良の子どもが出た場合には看護師や園長を含む複数の職員で状況を判断し、感染症等の疑いがある場合には保健室や別室で保護者のお迎えを待機させるなど、他児への感染拡大防止に配慮した対応を徹底している。園内には専用の保健室があり、看護師が常駐しているほか、「安全年間計画」に基づいて、救急用医薬品の点検も月1回実施されている。重要事項説明書や園のしおりには、体調変化時の対応方法や嘱託医の連絡先、子どものかかりやすい病気や登園の目安をイラスト付きで明示し、保護者にわかりやすいように工夫して情報を発信している。また、感染性胃腸炎流行前には嘔吐処理研修を実施し、嘔吐物処理マニュアルの確認や必要物品の確認、職員への周知も徹底されている。BCP(事業継続計画)に基づく感染症発生時の対応も整えられ、保護者への情報提供も適宜行われるなど、園全体で子どもの健康管理と安全確保に取り組む体制が構築されている。			
33	食育の推進に努めている。	☒	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		☒	子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		☒	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりのこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		☒	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		☒	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)			
園では、食育の推進に特に力を入れて取り組んでおり、子どもたちが食べる楽しさや食への興味を自然に育める環境を整えている。乳児・幼児別に年間を四期に分けた食育計画を作成し、保育活動と連動して実施・評価を記録することで、計画的な食育を推進している。食物アレルギーへの対応も徹底されており、除去食は個人マークや色付きの食器を用い、給食・保育両面で全職員が視覚的に確認できる体制を整えている。食材は、毎朝地元の業者から新鮮な食材を仕入れており、無添加のだしや季節の野菜を使いながら、自園調理で提供する体制となっている。食器は倒しにくいようにあえて陶器製を採用しているほか、スプーンは成長にあわせて4段階の大きさのものを使い分け、子ども自身が一口で食べられる適量を把握することで、こぼさず上手に食べられるよう配慮している。年長児はプランターで育てたお米やさつまいもの収穫・調理体験を通し、脱穀や精米、計量や研ぎまで体験する本物志向の取り組みを行っている。また、園庭の梅やびわ、夏みかんなどの収穫体験や、収穫した果物を使用したジュースやゼリーなどの提供、食べ物で絵本の世界を再現した「絵本給食・絵本おやつ」の取り組みを実施し、食べる楽しさと食への興味を育む取り組みを推進している。その他、各種季節にちなんだ行事食や伝統食なども実施しており、多彩な食育プログラムの実施により子どもが楽しみながら食への関心を深め、マナーや食材への理解も深めるよう、工夫がなされている。			
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	☒	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		☒	子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		☒	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)			
子どもたちが安全で快適に過ごせる保育環境の整備と衛生管理を行うため、室温や湿度、換気は主任・副園長が毎日確認し、室温計・湿度計、季節によっては加湿器などを活用して適正に保たれている。日常の保育では、手洗いや排せつなど、一人ひとりの状態に応じて丁寧に対応できるように、日課の工夫を行っている。玩具は日常的に洗浄・消毒を実施しているほか、年2回の園内の大掃除や共同部分の定期清掃を通じて常に清潔な環境を維持している。お昼寝用の毛布は専門業者による定期クリーニングを実施し、厨房機器や食器の消毒も8月・12月に一斉点検を行うなど衛生管理を徹底している。園全体の床についても年1回、専門業者によるワックスがけと点検を実施し、安全性を確保している。砂場は砂の入れ替えや専門業者による検査などにより安全に使用できるよう配慮されているほか、水の水質検査も貯水槽を含め専門業者に委託して実施しており、子どもたちが安心して利用できる環境が整えられている。			

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	☒	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		☒	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		☒	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		☒	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)			
子どもの安全を最優先に考え、事故防止と万が一の事故発生時の対応について体系的に仕組みを整え、職員及び保護者への周知を図っている。怪我やヒヤリハットは速やかに報告・記録され、年度末には時間帯・曜日・年齢別に分析して、再発防止に活かしている。園庭や保育室の遊具・用具は安全点検表に基づいて定期的に確認し、不具合があれば迅速に対応する仕組みが整っている。安全管理は「安全年間計画」に基づき、日々・月ごと・随時・地域連携などに区分して実施され、確実な実施体制が構築されている。また、防犯対策として二重門や電気錠、防犯カメラ、総合警備会社との契約を締結し、不審者への対応も徹底している。「重大事故防止マニュアル」には場面ごとの想定に応じた対応が明示されているほか、「保育所安全計画」は、園のホームページでも公開することで、透明性の高い安全管理が目指されている。これらの取り組みは「愛泉book」を通じて職員への周知徹底も図られており、安心して子どもを預けられる環境が整備されている。			
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	☒	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☒	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		☒	定期的に避難訓練を実施している。
		☒	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		☒	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		☒	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
非常災害時においても、子どもの安全を適切に確保する体制を整えるため、年1回、担当職員とともにBCP会議を実施し、計画を改訂・周知している。避難訓練は地震・津波・火災を想定し、マニュアルに基づいて行われており、気づきや反省を次回の訓練に活かす仕組みが確立している。津波時には隣接するマンション上階へ避難できる協力体制があり、実際の訓練も行われている。建物の耐震点検や防災設備の整備は定期的に実施され、不具合への対応も随時実施している。有事の際には園管理アプリなどを活用して保護者へ確実に情報を届けられるよう配慮している。さらに、重要事項説明書で避難場所や発災時の体制を事前に説明し、緊急時引き渡しカードにより迅速かつ安全な引き渡しが行える体制を整えている。非常食は5日分を備蓄し、防災食体験を通じて子どもの防災意識向上も図っている。幼児クラスでは非常滑り台の練習を取り入れるなど、日常の保育に防災教育を組み込んでいる。避難訓練は年間計画のもと毎月実施し、災害用電源や避難車を拡充するなど、より安全で安心な避難体制の構築に取り組んでいる。緊急時の連絡方法も園のしおりやホームページを通じて保護者に丁寧に周知されており、徹底した安全管理体制の構築が目指されている。			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	☒	地域の子育てニーズを把握している。
		☒	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		☒	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		☒	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		☒	こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
園には子育て支援センターが併設されており、各種季節行事の実施や創作活動、身体測定、専門資格を持つ職員による相談など、幅広い子育て支援活動を通じて、保護者の安心感と相互交流の場を提供している。支援センターには、保育園同様に高品質の各種玩具を取り揃えているほか、小麦粉粘土遊びやスライム遊び、ひな人形製作、クリスマス会など家庭では得にくい体験の機会を提供している。また、園庭開放や赤ちゃんひろば、マタニティ講座、パパサロンの実施、発達に課題を持つ子どもや多胎児家庭に特化した日を設けるなど、地域における様々な子育てニーズに幅広く柔軟に対応できるような体制を整えている。さらに、保育園の給食を年齢ごとの基本の量で試食できる給食体験や赤ちゃん試食会なども実施し、園の食育活動を体験できる機会も提供している。法人としては、創立以来一貫して「子どもの健やかな成長を地域全体で支える」ことを重視した取り組みを推進し、地域の子育て世帯を幅広く対象とした取り組みを実践し続けている。これら実践の知と、積み上げられてきた専門性の高い人材、地域との信頼関係を土台として、今後も法人が長きにわたり地域から必要とされ、時代の要請に応じた質の高い保育の提供を通じて、地域社会に貢献し続けていくことが強く期待される。			